

CDMO機能を活用するスタートアップ を支援！

CDMO(開発・製造受託機関)環境整備事業
研究開発支援補助金

※「CDMO」とは、Contract Development and Manufacturing Organization（開発・製造受託機関）の略称で、バイオ医薬品において、製造企業から医薬品の開発や製造方法の開発、さらには実際の製造までを一括で受託する企業等をいい、一括で受託する機能を「CDMO機能」といいます。



中之島クロスを起点として、開発初期の段階から商用生産を見据えた研究開発を進めるスタートアップに対して、補助事業を実施します！

補助対象者

将来の商用生産を見据え、中之島クロスにおけるCDMO機能を活用した研究開発を行うスタートアップ 等

※申請者は中之島クロス入居事業者に限りませんが、中之島クロスにおけるCDMOを活用したスタートアップ、起業予定の研究者や個人、団体・組合に限ります。

補助対象経費

研究開発費にかかる
委託費・物品費等、試験分析費

補助率
補助上限額

1/2
1件につき、500万円

※大阪府の予算の範囲内で補助金交付額を決定するため、交付希望額から減額する場合があります。

申請期間 令和8年7月8日（水）～令和8年8月4日（火）午後6時

応募方法 以下の宛先に郵送又は直接ご持参ください。

※提出書類をご持参される場合は、必ず事前に、来庁日時を電話でご連絡いただくようお願いします。

<宛先> ※前回の募集時と宛先・連絡先が変わりました。

大阪府 商工労働部 成長産業振興室 ライフサイエンス産業課 未来医療推進グループ
「大阪府CDMO(開発・製造受託機関)環境整備事業 研究開発支援補助金」担当者宛て
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎25階

詳細はこちらから



実施期間 交付決定日から令和9年3月31日まで

【連絡先・お問い合わせ先】

大阪府 商工労働部 成長産業振興室 ライフサイエンス産業課 未来医療推進グループ

E-mail: life-science@sbox.pref.osaka.lg.jp

TEL 06-6131-7038 / 06-6210-9291（土日・祝祭日を除く、午前9時30分から午後5時まで）